

いじめ防止キャンペーン

小樽市教育委員会

「いじめ」は、次代を担う子どもたちの基本的人権を脅かす絶対に許されない問題です。小樽市教育委員会では、11月～12月を「いじめ防止強調月間」として市内各小中学校や関係機関等と連携して、いじめ防止に向けて取り組みます。ご家庭においても、お子さんの様子を観察し、お気づきの点があれば学校や教育相談窓口にお知らせ願います。また、地域においても、子どもたちに目を配り、声をかけるなどご協力をお願いします。

テーマ「 心あったか つながりから はじめよう 」

いじめ防止キャンペーン中の主な取組

① 「いじめ防止キャンペーン」の啓発活動

【11月1日（月）～12月31日（金）まで実施します】

- ・ 全児童生徒へチラシ配付、報道依頼、町内会へ啓発ちらし回覧等

② いじめ問題対策研修会（対象：全教職員等）

- ・ 開催形式 動画配信
- ・ 講師 道教委職員
- ・ 内容 いじめの認知と組織的な対応について

③ 小樽いじめ防止サミット（対象：児童生徒等及び教職員）

- ・ 開催形式 各中学校区において実施
- ・ 期間 令和3年11月15日（月）～令和3年12月10日（金）
- ・ 内容 ネットいじめ、ネットのルールを考える

④ 不登校対策連絡協議会（対象：教職員及び保護者、関係機関・団体等）

- ・ 開催形式 動画配信及び集合型（12月17日（金））
- ・ 講師 大阪成蹊短期大学 教授 中野 澄 氏（動画）
- ・ 内容 学校と保護者、関係機関・団体等との連携の在り方について

⑤ 親子で学ぶ情報モラル教室

（対象：保護者及び児童生徒、教職員）

- ・ 開催形式 動画配信
- ・ 講師 小樽市教育研究所 ICT支援員 藤平 繁範 氏
- ・ 内容 親子でネットモラル等を考える

いじめ防止の取組にご協力願います

【お問い合わせ】

小樽市教育委員会教育部学校教育支援室
指導グループ Tel 32-4111（内線 7529）

保護者の皆様へ

いじめられている場合は、誰にも相談できないことが多く見られます。心配をかけたくない、いじめられていることを認めたくない、不安で言えないなど様々なことが考えられます。

もしも、家庭でお子さんの様子がいつもとちがう、なんだかおかしいと感じたら、いじめのチェックポイントを活用し観察してみてください。



家庭でのチェックポイント

(お子さんの様子を観察してみましょう)

1	持ち物をひんぱんになくしてくる。	
2	押しつけられたと思われるものを持ってくる。	
3	家族に度々お金を要求したり、金品を持ち出したりすることがある。	
4	衣服を汚してきたり、あざや傷をつけてきたりする。	
5	家族のささいな言葉にイライラしたり、反抗したりする。	
6	スマートフォン等を使用している際、親が近づくと画面を切り替え、画面を隠そうとする。	
7	学校から帰ってきても、外出しないようになる。	
8	表情がさえず、おどおどした様子が見られる。	
9	家族との接触をさけ、何か隠しているような気配が感じられる。	
10	登校をしぶるようなことがある。	
11	元気がなくなり、顔色がすぐれなくなる。	
12	視線をそらし、合わそうとしない。	
13	靴、かばん等の持ち物を隠されたり、いたずらされたりする。	
14	遊びの中で笑いものにされたり、からかわれたり、命令されたりする。	
15	遊びの中でいつも同じことをやらされる。(かくれんぼの鬼など)	
16	仲間に入れず、一人でぼつんと過ごすことが多い。	



いじめにかかわる心配ごとについては、
学校へすぐに知らせましょう。

☆小樽市教育研究所でもご相談に応じています☆

TEL 22-4812

<月～金 8:50～17:20>

